

鳥獣保護区の指定概要

番号	12	区域の名称	日張山鳥獣保護区
区域面積	鳥獣保護区 300 ha	特別保護地区 0 ha	県指定
指定期間	平成28年11月 1日 から 令和 8年10月31日まで		
指定区域	宇陀市日張山の三角点を起点とし、同市菟田野宇賀志と菟田野上芳野との境界の稜線を東進し、同市と東吉野村との境界に至り、同境界線を南西進及び西進し、東吉野村鷲家から宇陀市菟田野宇賀志に至る山道との交点に至り、同所より同山道を北進し、宇賀神社に至り、同所より国道一六六号に至る市道宇賀志日張山線を西北進し、下宇賀志勝楽寺に至り、同所より同市菟田野下芳野に至る市道宇賀志下芳野線を東北進し、下芳野二井谷との交点に至り、同谷を南東進し、同市菟田野宇賀志と菟田野上芳野との境界の稜線に至り、同所より北東進し、起点に至る線により囲まれた区域		

参考図面

